【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成31年3月13日提出
【計算期間】	第10計算期間中 （自　平成30年6月21日　至　平成30年12月20日）
【ファンド名】	ダイワ・エマージング＆ジャパン・ファンド
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　岩本　信之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	松葉 恭明
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1　【ファンドの運用状況】

(1)　【投資状況】（2019年1月31日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		809,584,997	98.61
	内　日本	809,584,997	98.61
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		11,379,520	1.39
純資産総額		820,964,517	100.00

(注1)　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2)　投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)　【運用実績】

①　【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2010年6月21日)	10,679,586,874	10,883,044,798	1.0498	1.0698
第2計算期間末 (2011年6月20日)	3,710,339,612	3,710,339,612	0.9749	0.9749
第3計算期間末 (2012年6月20日)	1,838,148,672	1,838,148,672	0.8023	0.8023
第4計算期間末 (2013年6月20日)	1,876,311,291	1,931,179,242	1.0259	1.0559
第5計算期間末 (2014年6月20日)	1,615,927,113	1,758,545,459	1.1330	1.2330
第6計算期間末 (2015年6月22日)	1,637,792,186	1,837,893,224	1.3096	1.4696
第7計算期間末 (2016年6月20日)	1,188,474,741	1,188,474,741	1.0659	1.0659
第8計算期間末 (2017年6月20日)	1,090,294,413	1,223,787,201	1.2251	1.3751
2018年1月末日	1,254,188,500	－	1.5365	－
2月末日	1,177,124,987	－	1.4544	－
3月末日	1,119,980,126	－	1.3959	－
4月末日	1,107,193,578	－	1.4027	－
5月末日	1,034,993,540	－	1.3378	－

第9計算期間末 (2018年6月20日)	1,003,127,224	1,018,628,996	1.2942	1.3142
6月末日	985,536,160	―	1.2706	―
7月末日	1,001,451,997	―	1.3149	―
8月末日	932,546,525	―	1.2590	―
9月末日	933,240,573	―	1.2670	―
10月末日	855,893,892	―	1.1730	―
11月末日	878,913,362	―	1.2167	―
12月末日	786,105,921	―	1.1142	―
2019年1月末日	820,964,517	―	1.1757	―

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0200
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0300
第5計算期間	0.1000
第6計算期間	0.1600
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.1500
第9計算期間	0.0200
2018年6月21日～ 2018年12月20日	―

③ 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	7.0
第2計算期間	△7.1
第3計算期間	△17.7
第4計算期間	31.6
第5計算期間	20.2
第6計算期間	29.7
第7計算期間	△18.6
第8計算期間	29.0
第9計算期間	7.3
2018年6月21日～ 2018年12月20日	△12.6

（参考）マザーファンド

ダイワ新興国関連・日本株マザーファンド

(1) 投資状況（2019年1月31日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		377,147,690	94.88
	内 日本	377,147,690	94.88
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		20,344,072	5.12
純資産総額		397,491,762	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

ダイワ中国株マザーファンド

(1) 投資状況（2019年1月31日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		159,171,988	97.47
	内 中国	150,130,487	91.93
	内 香港	9,041,501	5.54
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		4,132,320	2.53
純資産総額		163,304,308	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

ダイワ・インド株マザーファンド

(1) 投資状況（2019年1月31日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		2,807,705,282	93.56
	内 インド	2,807,705,282	93.56
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		193,142,249	6.44
純資産総額		3,000,847,531	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（買建）		93,003,898	3.10
	内　シンガポール	93,003,898	3.10

(注1)　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2)　投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3)　株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

ダイワ・ブラジル株式マザーファンド

(1) 投資状況（2019年1月31日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		4,329,731,850	97.74
	内　ブラジル	4,329,731,850	97.74
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		100,049,252	2.26
純資産総額		4,429,781,102	100.00

(注1)　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2)　投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（参考情報）運用実績

●ダイワ・エマージング&ジャパン・ファンド

2019年1月31日現在　　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,757円
純資産総額	8.2億円

当初設定日（2009年7月17日）～2019年1月31日

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	5.5%
3カ月間	0.2%
6カ月間	-10.6%
1年間	-22.3%
3年間	30.0%
5年間	44.7%
設定来	71.6%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：　200円　　設定来分配金合計額：　4,800円

決算期	第1期 10年6月	第2期 11年6月	第3期 12年6月	第4期 13年6月	第5期 14年6月	第6期 15年6月	第7期 16年6月	第8期 17年6月	第9期 18年6月			
分配金	200円	0円	0円	300円	1,000円	1,600円	0円	1,500円	200円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率
外国株式・先物	150	48.9%
国内株式	123	45.9%
コール・ローン、その他		5.6%
合計	273	-

マザーファンド(MF)別構成	比率
ダイワ新興国関連・日本株MF	48.4%
ダイワ中国株MF	19.9%
ダイワ・ブラジル株式MF	16.2%
ダイワ・インド株MF	14.1%
合計	98.6%

通貨別構成	比率
日本円	50.4%
香港ドル	14.7%
米ドル	13.8%
インド・ルピー	12.9%
ブラジル・レアル	7.1%
オフショア人民元	1.0%
合計	100.0%

株式業種別構成	比率
一般消費財・サービス	18.7%
資本財・サービス	18.3%
金融	13.2%
素材	11.2%
情報技術	7.7%
コミュニケーション・サービス	7.4%
エネルギー	5.5%
生活必需品	4.6%
ヘルスケア	3.5%
不動産、他	4.3%
合計	94.4%

組入上位10銘柄	国・地域名	比率
TENCENT HOLDINGS LTD	中国	3.3%
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	中国	2.4%
ソニー	日本	2.0%
ITAU UNIBANCO H-SPON PRF ADR	ブラジル	1.8%
BANCO BRADESCO-ADR	ブラジル	1.7%
日本電産	日本	1.6%
オリエンタルランド	日本	1.4%
AGC	日本	1.3%
三菱商事	日本	1.2%
VALE SA-SP ADR	ブラジル	1.2%
合計		18.0%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。
※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2019年は1月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

2　【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	169,715,562	2,468,694,437
第2計算期間	18,447,885	6,385,530,788
第3計算期間	658,055	1,515,490,933
第4計算期間	1,761,269	463,810,014
第5計算期間	6,716,521	409,464,752
第6計算期間	16,267,641	191,819,620
第7計算期間	20,077,178	155,704,635
第8計算期間	801,837	225,853,946
第9計算期間	21,508,131	136,371,432
2018年6月21日～ 2018年12月20日	2,358,629	61,432,636

（注）　当初設定数量は12,471,875,101口です。

３　【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月21日から平成30年12月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワ・エマージング＆ジャパン・ファンド

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 平成30年6月20日現在	当中間計算期間末 平成30年12月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	19,191,093	3,741,976
コール・ローン	32,716,638	16,485,742
親投資信託受益証券	976,649,824	797,351,711
流動資産合計	1,028,557,555	817,579,429
資産合計	1,028,557,555	817,579,429
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	15,501,772	－
未払受託者報酬	371,108	298,963
未払委託者報酬	9,526,229	7,674,539
その他未払費用	31,222	24,946
流動負債合計	25,430,331	7,998,448
負債合計	25,430,331	7,998,448
純資産の部		
元本等		
元本	※1 775,088,623	※1 716,014,616
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	228,038,601	93,566,365
（分配準備積立金）	216,765,705	199,634,138
元本等合計	1,003,127,224	809,580,981
純資産合計	1,003,127,224	809,580,981
負債純資産合計	1,028,557,555	817,579,429

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自　平成29年6月21日 至　平成29年12月20日	当中間計算期間 自　平成30年6月21日 至　平成30年12月20日
営業収益		
受取利息	―	2
有価証券売買等損益	206,689,958	△ 112,298,113
営業収益合計	206,689,958	△ 112,298,111
営業費用		
支払利息	6,308	6,452
受託者報酬	374,690	298,963
委託者報酬	※1 9,618,344	※1 7,674,539
その他費用	31,140	25,945
営業費用合計	10,030,482	8,005,899
営業利益又は営業損失（△）	196,659,476	△ 120,304,010
経常利益又は経常損失（△）	196,659,476	△ 120,304,010
中間純利益又は中間純損失（△）	196,659,476	△ 120,304,010
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	7,949,433	△ 3,229,194
期首剰余金又は期首欠損金（△）	200,342,489	228,038,601
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,689,820	676,254
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,689,820	676,254
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,947,953	18,073,674
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,947,953	18,073,674
中間剰余金又は中間欠損金（△）	374,794,399	93,566,365

(3) 【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区　分	当中間計算期間 自　平成30年6月21日 至　平成30年12月20日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区　分	前計算期間末 平成30年6月20日現在	当中間計算期間末 平成30年12月20日現在
1.　※1　期首元本額	889,951,924円	775,088,623円
期中追加設定元本額	21,508,131円	2,358,629円
期中一部解約元本額	136,371,432円	61,432,636円
2.　中間計算期間末日における受益権の総数	775,088,623口	716,014,616口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区　分	前中間計算期間 自　平成29年6月21日 至　平成29年12月20日	当中間計算期間 自　平成30年6月21日 至　平成30年12月20日
※1　投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	471,954円	385,068円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　分	当中間計算期間末 平成30年12月20日現在
1.　金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.　金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 平成30年6月20日現在	当中間計算期間末 平成30年12月20日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前計算期間末 平成30年6月20日現在	当中間計算期間末 平成30年12月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.2942円 (12,942円)	1.1307円 (11,307円)

（参考）

当ファンドは、「ダイワ新興国関連・日本株マザーファンド」受益証券、「ダイワ中国株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・インド株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ・ブラジル株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ新興国関連・日本株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成30年6月20日現在	平成30年12月20日現在
	金　額（円）	金　額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	11,838,298	3,659,284
コール・ローン	20,181,723	16,121,432
株式	459,123,680	360,209,710

未収配当金	3,894,650	20,000
流動資産合計	495,038,351	380,010,426
資産合計	495,038,351	380,010,426
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	183	98
流動負債合計	183	98
負債合計	183	98
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	174,316,017	163,968,863
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	320,722,151	216,041,465
元本等合計	495,038,168	380,010,328
純資産合計	495,038,168	380,010,328
負債純資産合計	495,038,351	380,010,426

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区　分	自　平成30年6月21日 至　平成30年12月20日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区　分	平成30年6月20日現在	平成30年12月20日現在
1.　※1　期首	平成29年6月21日	平成30年6月21日
期首元本額	203,241,532円	174,316,017円
期中追加設定元本額	1,831,938円	1,607,203円
期中一部解約元本額	30,757,453円	11,954,357円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・エマージング＆ジャパン・ファンド	174,316,017円	163,968,863円
計	174,316,017円	163,968,863円
2.　期末日における受益権の総数	174,316,017口	163,968,863口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　分	平成30年12月20日現在
1.　金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.　金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成30年6月20日現在	平成30年12月20日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成30年6月20日現在	平成30年12月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.8399円 (28,399円)	2.3176円 (23,176円)

（重要な後発事象）

自　平成30年6月21日 至　平成30年12月20日
当マザーファンドに投資する唯一のベビーファンドが2019年6月20日に満期償還となり、当マザーファンドの信託財産が零となるため、2019年6月19日に繰上償還することを2019年1月10日付で決定しております。

「ダイワ中国株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成30年6月20日現在	平成30年12月20日現在
	金　額（円）	金　額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	―	3,731,558
金銭信託	863,039	263,445
コール・ローン	1,471,294	1,160,642
株式	188,416,627	158,165,881
投資信託受益証券	2,738,095	―
投資証券	2,808,806	―
未収入金	9,734,630	1,055,664
未収配当金	855,808	41,127
流動資産合計	206,888,299	164,418,317
資産合計	206,888,299	164,418,317
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	―	2,576
前受金	7,525,006	―
未払金	―	1,386,499
その他未払費用	5	1
流動負債合計	7,525,011	1,389,076
負債合計	7,525,011	1,389,076
純資産の部		
元本等		
元本　※1	111,341,209	121,445,801
剰余金		

期末剰余金又は期末欠損金（△）	88,022,079	41,583,440
元本等合計	199,363,288	163,029,241
純資産合計	199,363,288	163,029,241
負債純資産合計	206,888,299	164,418,317

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区　分	自　平成30年6月21日 至　平成30年12月20日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (2)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (3)投資証券

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区　分	平成30年6月20日現在	平成30年12月20日現在
1．※1　期首	平成29年6月21日	平成30年6月21日
期首元本額	158,808,593円	111,341,209円
期中追加設定元本額	582,615円	16,409,725円

期中一部解約元本額	48,049,999円	6,305,133円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・エマージング&ジャパン・ファンド	111,341,209円	121,445,801円
計	111,341,209円	121,445,801円
2. 期末日における受益権の総数	111,341,209口	121,445,801口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　分	平成30年12月20日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種　類	平成30年6月20日 現在				平成30年12月20日 現在			
	契約額等 (円)	うち1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売　建	－	－	－	－	2,901,424	－	2,904,000	△2,576

オフショア・人民元	－	－	－	－	1,465,020	－	1,467,000	△1,980
香港・ドル	－	－	－	－	1,436,404	－	1,437,000	△596
合計	－	－	－	－	2,901,424	－	2,904,000	△2,576

（注） 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

	平成30年6月20日現在	平成30年12月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.7906円 (17,906円)	1.3424円 (13,424円)

（重要な後発事象）

自　平成30年6月21日 至　平成30年12月20日
当マザーファンドに投資する唯一のベビーファンドが2019年6月20日に満期償還となり、当マザーファンドの信託財産が零となるため、2019年6月19日に繰上償還することを2019年1月10日付で決定しております。

「ダイワ・インド株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成30年6月20日現在	平成30年12月20日現在
	金　額（円）	金　額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	209,061,648	17,591,943
金銭信託	11,512,825	15,259,585
コール・ローン	19,626,862	67,228,002
株式	2,850,676,498	3,076,839,382
派生商品評価勘定	453,571	3,050,897
未収入金	―	90,511,848
未収配当金	4,394,088	128,000
差入委託証拠金	36,406,200	35,250,607
流動資産合計	3,132,131,692	3,305,860,264
資産合計	3,132,131,692	3,305,860,264
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,000,000	51,000,000
その他未払費用	323	180
流動負債合計	5,000,323	51,000,180
負債合計	5,000,323	51,000,180
純資産の部		
元本等		
元本　※1	1,782,677,699	1,893,239,372
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,344,453,670	1,361,620,712
元本等合計	3,127,131,369	3,254,860,084
純資産合計	3,127,131,369	3,254,860,084
負債純資産合計	3,132,131,692	3,305,860,264

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区　分	自　平成30年6月21日 至　平成30年12月20日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準

	外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区　分	平成30年6月20日現在	平成30年12月20日現在
1.　※1　期首	平成29年6月21日	平成30年6月21日
期首元本額	1,554,991,350円	1,782,677,699円
期中追加設定元本額	665,524,215円	237,842,477円
期中一部解約元本額	437,837,866円	127,280,804円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・インド株ファンド	1,655,198,529円	1,682,963,654円
ダイワ／フィデリティ・アジア３資産分散ファンド	41,623,535円	131,676,285円
ダイワ・エマージング＆ジャパン・ファンド	85,855,635円	78,599,433円
計	1,782,677,699円	1,893,239,372円
2.　期末日における受益権の総数	1,782,677,699口	1,893,239,372口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　分	平成30年12月20日現在
1.　金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.　金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等

	これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

種　類	平成30年6月20日 現在				平成30年12月20日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
株価指数								
先物取引								
買　建	94,016,860	－	94,470,431	453,571	95,910,991	－	98,961,888	3,050,897
合計	94,016,860	－	94,470,431	453,571	95,910,991	－	98,961,888	3,050,897

（注）　1．　時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2．　株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3．　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4．　契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

	平成30年6月20日現在	平成30年12月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.7542円 (17,542円)	1.7192円 (17,192円)

「ダイワ・ブラジル株式マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成30年6月20日現在	平成30年12月20日現在
	金　額（円）	金　額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	116,422,901	41,104,881
金銭信託	20,340,399	7,755,158
コール・ローン	34,675,955	34,166,313
株式	3,495,163,189	3,824,358,822
未収入金	―	7,608,396
未収配当金	15,027,405	20,848,590
流動資産合計	3,681,629,849	3,935,842,160
資産合計	3,681,629,849	3,935,842,160
負債の部		
流動負債		
未払金	49,841,429	―
未払解約金	―	15,900,000
その他未払費用	1,043	399
流動負債合計	49,842,472	15,900,399
負債合計	49,842,472	15,900,399
純資産の部		
元本等		
元本　※1	6,878,585,524	6,335,695,273
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）　※2	△3,246,798,147	△2,415,753,512
元本等合計	3,631,787,377	3,919,941,761
純資産合計	3,631,787,377	3,919,941,761
負債純資産合計	3,681,629,849	3,935,842,160

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区　分	自　平成30年6月21日 至　平成30年12月20日
1.　有価証券の評価基準及び評価方法	株式

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区　分	平成30年6月20日現在	平成30年12月20日現在
1．※1　期首	平成29年6月21日	平成30年6月21日
期首元本額	8,322,845,509円	6,878,585,524円
期中追加設定元本額	813,946,220円	441,159,737円

期中一部解約元本額	2,258,206,205円	984,049,988円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・ブラジル株式ファンド	5,405,137,807円	4,993,015,143円
ブラジル株式オープン	1,224,140,432円	1,150,049,635円
ダイワ・エマージング＆ジャパン・ファンド	249,307,285円	192,630,495円
計	6,878,585,524円	6,335,695,273円
2. 期末日における受益権の総数	6,878,585,524口	6,335,695,273口
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,246,798,147円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,415,753,512円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　分	平成30年12月20日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成30年6月20日現在	平成30年12月20日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成30年6月20日現在	平成30年12月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.5280円 (5,280円)	0.6187円 (6,187円)

4　【委託会社等の概況】

(1)　【資本金の額】

2019年1月末日現在

資本金の額　　151億7,427万2,500円

発行可能株式総数　799万9,980株

発行済株式総数　　260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)　【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2019年1月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	80	164,657
追加型株式投資信託	715	14,961,679
株式投資信託　　合計	795	15,126,336
単位型公社債投資信託	30	114,211
追加型公社債投資信託	14	1,402,192
公社債投資信託　合計	44	1,516,404
総合計	839	16,642,740

(3)　【その他】

ａ．定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

ｂ．訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5　【委託会社等の経理状況】

１．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

　また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第59期事業年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

　また、第60期事業年度に係る中間会計期間（2018年４月１日から2018年９月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

３．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)　【貸借対照表】

（単位:百万円）

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	31,260	28,709
有価証券	110	0
前払費用	190	201
未収委託者報酬	10,453	12,368
未収収益	72	82
繰延税金資産	439	552
その他	34	47
流動資産計	42,560	41,962
固定資産		
有形固定資産	※1　229	※1　213
建物	15	12
器具備品	214	200
無形固定資産	2,650	2,614
ソフトウェア	2,323	2,456
ソフトウェア仮勘定	327	158
投資その他の資産	12,353	15,066

投資有価証券	5,920	8,600
関係会社株式	5,129	5,129
出資金	185	183
長期差入保証金	1,050	1,072
繰延税金資産	31	45
その他	37	34
固定資産計	15,234	17,894
資産合計	57,795	59,856

（単位:百万円）

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	79	65
未払金	9,466	9,747
未払収益分配金	7	8
未払償還金	59	59
未払手数料	4,453	5,202
その他未払金	※2 4,946	※2 4,476
未払費用	4,077	4,148
未払法人税等	980	850
未払消費税等	223	583
賞与引当金	945	1,012
その他	3	335
流動負債計	15,776	16,744
固定負債		
退職給付引当金	2,318	2,350
役員退職慰労引当金	151	125
その他	7	5
固定負債計	2,477	2,481
負債合計	18,254	19,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495

資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,231	13,370
利益剰余金合計	12,606	13,744
株主資本合計	39,276	40,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	264	216
評価・換算差額等合計	264	216
純資産合計	39,540	40,631
負債・純資産合計	57,795	59,856

(2) 【損益計算書】

（単位:百万円）

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	79,747	82,510
その他営業収益	727	733
営業収益計	80,474	83,244
営業費用		
支払手数料	40,110	40,392
広告宣伝費	549	673
調査費	9,436	9,816
調査費	904	955
委託調査費	8,531	8,860
委託計算費	793	839
営業雑経費	1,375	1,579
通信費	251	249
印刷費	501	500
協会費	50	53
諸会費	13	13
その他営業雑経費	557	762
営業費用計	52,265	53,300
一般管理費		
給料	5,833	5,840
役員報酬	416	377
給料・手当	3,940	3,973

賞与	531	477
賞与引当金繰入額	945	1,012
福利厚生費	807	788
交際費	60	55
旅費交通費	178	195
租税公課	531	501
不動産賃借料	1,273	1,281
退職給付費用	463	316
役員退職慰労引当金繰入額	60	46
固定資産減価償却費	1,045	977
諸経費	1,400	1,528
一般管理費計	11,655	11,531
営業利益	16,554	18,411

（単位:百万円）

	前事業年度 （自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）	当事業年度 （自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日）
営業外収益		
受取配当金	92	75
投資有価証券売却益	224	210
有価証券償還益	94	17
その他	69	55
営業外収益計	481	359
営業外費用		
投資有価証券売却損	24	0
その他	75	29
営業外費用計	100	29
経常利益	16,935	18,741
特別損失		
MMF等償還関連費用	305	-
関係会社整理損失	-	333
特別損失計	305	333
税引前当期純利益	16,629	18,407
法人税、住民税及び事業税	6,501	5,843
法人税等調整額	△1,405	△106
法人税等合計	5,096	5,737
当期純利益	11,533	12,670

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,960	14,334	41,004
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△13,261	△13,261	△13,261
当期純利益	-	-	-	11,533	11,533	11,533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△1,728	△1,728	△1,728
当期末残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	280	280	41,284
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△13,261
当期純利益	-	-	11,533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15	△15	△15
当期変動額合計	△15	△15	△1,743
当期末残高	264	264	39,540

当事業年度（自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△11,532	△11,532	△11,532
当期純利益	-	-	-	12,670	12,670	12,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,138	1,138	1,138
当期末残高	15,174	11,495	374	13,370	13,744	40,414

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	264	264	39,540
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△11,532
当期純利益	-	-	12,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47	△47	△47
当期変動額合計	△47	△47	1,090
当期末残高	216	216	40,631

注記事項
（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法
（１）子会社株式
移動平均法による原価法により計上しております。

（２）その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
器具備品	４～20年

（２）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員･参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

５．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取利息」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」12百万円、「その他」56百万円は、「その他」69百万円として組替えております。

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
建物	26百万円	29百万円
器具備品	264百万円	235百万円

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
未払金	4,877百万円	4,406百万円

３　保証債務

前事業年度（平成29年３月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,685百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成30年３月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,701百万円に対して保証を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合　　計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

（１）　配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月23日 定時株主総会	普通株式	13,261	5,084	平成28年 ３月31日	平成28年 ６月24日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年６月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 剰余金の配当の総額　11,532百万円
② 配当の原資　利益剰余金
③ １株当たり配当額　4,421円
④ 基準日　平成29年３月31日
⑤ 効力発生日　平成29年６月27日

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合　　計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

（１） 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月26日定時株主総会	普通株式	11,532	4,421	平成29年３月31日	平成29年６月27日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年６月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 剰余金の配当の総額　12,669百万円
② 配当の原資　利益剰余金
③ １株当たり配当額　4,857円
④ 基準日　平成30年３月31日
⑤ 効力発生日　平成30年６月26日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設

けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

（ｉ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ii）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）参照のこと）。

前事業年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
（１）現金・預金	31,260	31,260	－
（２）未収委託者報酬	10,453	10,453	－
（３）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,060	5,060	－
資産計	46,774	46,774	－
（１）未払手数料	(4,453)	(4,453)	－
（２）その他未払金	(4,946)	(4,946)	－
（３）未払費用（*2）	(3,409)	(3,409)	－
負債計	(12,809)	(12,809)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
（１）現金・預金	28,709	28,709	－
（２）未収委託者報酬	12,368	12,368	－
（３）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,631	7,631	－
資産計	48,709	48,709	－
（１）未払手数料	(5,202)	(5,202)	－
（２）その他未払金	(4,476)	(4,476)	－
（３）未払費用（*2）	(3,286)	(3,286)	－
負債計	(12,965)	(12,965)	－

（*1）負債に計上されているものについては、(　)で示しております。
（*2）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

（１）現金・預金、並びに（２）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負　債

（１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度（平成29年３月31日）	当事業年度（平成30年３月31日）
（１）その他有価証券		
非上場株式	970	970
（２）子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	5,129	5,129
（３）長期差入保証金	1,050	1,072

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,260	-	-	-
未収委託者報酬	10,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	110	2,876	1,139	110
合計	41,824	2,876	1,139	110

当事業年度（平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	28,709	-	-	-
未収委託者報酬	12,368	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	0	5,302	1,801	117
合計	41,078	5,302	1,801	117

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成29年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前事業年度（平成29年３月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	122	55	67
（２）その他			
証券投資信託	3,107	2,697	410
小計	3,230	2,752	478
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	1,829	1,926	△96

小計	1,829	1,926	△96
合計	5,060	4,679	381

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　970百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成30年３月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	134	55	79
（２）その他			
証券投資信託	4,196	3,740	456
小計	4,331	3,795	535
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	3,299	3,522	△223
小計	3,299	3,522	△223
合計	7,631	7,318	312

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　970百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（１）株式	50	-	1
（２）その他			
証券投資信託	4,371	224	23
合計	4,421	224	24

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（１）株式	-	-	-
（２）その他			
証券投資信託	1,963	210	0
合計	1,963	210	0

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

２．確定給付制度

(１)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
退職給付債務の期首残高	2,209百万円	2,318百万円
勤務費用	202	159
退職給付の支払額	△122	△166
その他	29	38
退職給付債務の期末残高	2,318	2,350

(２)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	2,318百万円	2,350百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,318	2,350
退職給付引当金	2,318	2,350
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,318	2,350

(３)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
勤務費用	202百万円	159百万円

その他	87	24
確定給付制度に係る退職給付費用	289	184

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度173百万円、当事業年度171百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	709	719
賞与引当金	224	244
未払事業税	169	162
出資金評価損	98	94
投資有価証券評価損	65	68
連結法人間取引（譲渡損）	5	5
その他	185	308
繰延税金資産小計	1,458	1,602
評価性引当額	△201	△200
繰延税金資産合計	1,257	1,402
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	△639	△639
その他有価証券評価差額金	△146	△164
繰延税金負債合計	△786	△804
繰延税金資産の純額	470	598

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成29年３月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（平成30年３月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

［関連情報］

１.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２.地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証（注）	1,685	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証（注）	1,701	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注1）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	－	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料（注2）	23,238	未払手数料	3,298
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	－	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入（注3）	768	未払費用	218
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ㈱	東京都中央区	100	不動産管理業	－	本社ビルの管理	不動産の賃借料（注4）	1,036	長期差入保証金	1,028

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注１)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注２)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注３)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注４)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注1）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	－	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料（注2）	23,216	未払手数料	3,913
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	－	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入（注3）	1,020	未払費用	233
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ㈱	東京都中央区	100	不動産管理業	－	本社ビルの管理	不動産の賃借料（注4）	1,048	長期差入保証金	1,055

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注１)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注２)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注３)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注４)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

２.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）	当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）
１株当たり純資産額　15,158.25円	１株当たり純資産額　15,576.40円
１株当たり当期純利益　4,421.51円	１株当たり当期純利益　4,857.40円

(注１)潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注２)１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）	当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）
当期純利益（百万円）	11,533	12,670
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(１)中間貸借対照表

（単位:百万円）

		当中間会計期間 （2018年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金		21,097
有価証券		0
未収委託者報酬		12,445
その他		2,329
流動資産合計		35,872
固定資産		
有形固定資産	※１	199
無形固定資産		
ソフトウエア		2,162
その他		449
無形固定資産合計		2,612
投資その他の資産		
投資有価証券		7,521
関係会社株式		1,836
繰延税金資産		964
その他		1,286
投資その他の資産合計		11,608
固定資産合計		14,420
資産合計		50,293

（単位:百万円）

	当中間会計期間 （2018年９月30日）
負債の部	
流動負債	
未払金	7,165
未払費用	3,666

未払法人税等		859
賞与引当金		611
その他	※２	552
流動負債合計		12,855
固定負債		
退職給付引当金		2,335
役員退職慰労引当金		144
その他		3
固定負債合計		2,483
負債合計		15,338
純資産の部		
株主資本		
資本金		15,174
資本剰余金		
資本準備金		11,495
資本剰余金合計		11,495
利益剰余金		
利益準備金		374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		7,643
利益剰余金合計		8,017
株主資本合計		34,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		267
評価・換算差額等合計		267
純資産合計		34,955
負債・純資産合計		50,293

(２)中間損益計算書

（単位:百万円）

	当中間会計期間 （自　2018年４月１日 至　2018年９月30日）
営業収益	
委託者報酬	39,713
その他営業収益	351
営業収益合計	40,065
営業費用	
支払手数料	18,868
その他営業費用	6,357

営業費用合計		25,226
一般管理費	※１	5,925
営業利益		8,913
営業外収益	※２	418
営業外費用	※３	86
経常利益		9,244
特別利益		―
特別損失	※４	29
税引前中間純利益		9,215
法人税、住民税及び事業税		2,628
法人税等調整額		125
中間純利益		6,462

(３)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自　2018年４月１日 至　2018年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,370	13,744	40,414
会計方針の変更による累積的影響額				480	480	480
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△12,669	△12,669	△12,669
中間純利益	-	-	-	6,462	6,462	6,462
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△6,207	△6,207	△6,207
当中間期末残高	15,174	11,495	374	7,643	8,017	34,687

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	216	216	40,631
会計方針の変更による累積的影響額			480
会計方針の変更を反映した当期首残高			41,112
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△12,669
中間純利益	-	-	6,462
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	50	50	50
当中間期変動額合計	50	50	△6,156
当中間期末残高	267	267	34,955

注記事項
（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法
（１）子会社
移動平均法による原価法により計上しております。

（２）その他有価証券
時価のあるもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法
（１）有形固定資産
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　10～18年
器具備品　４～20年

（２）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用）

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年２月16日）を当中間会計期間の期首から適用しており、子会社株式等に対する投資に係る将来加算一時差異に基づく繰延税金負債を過年度に遡及して取り崩した結果、貸借対照表の繰延税金負債が480百万円減少し、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高が480百万円増加しております。

（表示方法の変更）

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（中間貸借対照表関係）

※１　減価償却累計額

	当中間会計期間 （2018年９月30日現在）
有形固定資産	280百万円

※２　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

３　保証債務

当中間会計期間（2018年９月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,743百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

※１　減価償却実施額

	当中間会計期間 （自　2018年４月　１日 至　2018年９月30日）
有形固定資産	16百万円
無形固定資産	436百万円

※２　営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 （自　2018年４月　１日 至　2018年９月30日）
有価証券償還益	132百万円
投資有価証券売却益	124百万円
為替差益	104百万円

※３　営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 （自　2018年４月　１日 至　2018年９月30日）
有価証券償還損	32百万円
投資有価証券売却損	24百万円
固定資産除却損	13百万円

※４　特別損失の主要項目

	当中間会計期間 （自　2018年４月　１日 至　2018年９月30日）
関係会社整理損失	29百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）
当中間会計期間（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項　（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月25日 定時株主総会	普通株式	12,669	4,857	2018年３月31日	2018年６月26日

（金融商品関係）
当中間会計期間（2018年９月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)参照のこと）。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
（１）現金・預金	21,097	21,097	－
（２）未収委託者報酬	12,445	12,445	－
（３）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,551	6,551	－
資産合計	40,094	40,094	－
（１）未払金	(7,096)	(7,096)	－
（２）未払費用(*2)	(3,089)	(3,089)	－
負債合計	(10,186)	(10,186)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。
(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

（１）現金・預金及び（２）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負　債

（１）未払金及び（２）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式	970
子会社株式	1,836
差入保証金	1,071

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（2018年９月30日）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額　1,836百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	129	55	74
（２）その他			

証券投資信託	4,148	3,765	383
小計	4,277	3,820	457
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他 証券投資信託	2,274	2,378	△104
小計	2,274	2,378	△104
合計	6,551	6,198	352

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額　970百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

当中間会計期間（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

［関連情報］

当中間会計期間（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

１.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２.地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

［報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報］

当中間会計期間（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報］

当中間会計期間（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報］

当中間会計期間（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

当中間会計期間 （自　2018年４月１日 至　2018年９月30日）	
１株当たり純資産額	13,400.41円
１株当たり中間純利益	2,477.30円

（注１）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注２）　１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 （自　2018年４月１日 至　2018年９月30日）	
中間純利益(百万円)	6,462
普通株式に係る中間純利益(百万円)	6,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年５月25日

大和証券投資信託委託株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙波　博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣　篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田　和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成30年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
(注)２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

大和証券投資信託委託株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉　加奈子　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬　友未　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井　康治　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（2018年４月１日から2018年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の2018年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年４月１日から2018年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) ２．　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月25日

大和証券投資信託委託株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井　康治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林　英之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・エマージング＆ジャパン・ファンドの平成30年6月21日から平成30年12月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
　中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
　当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ・エマージング＆ジャパン・ファンドの平成30年12月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月21日から平成30年12月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
　大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) ２．　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。